

# 宇和島市教育委員会会議録

令和2年5月定例会

令和2年5月27日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和2年5月定例会 会議録

1. 開会日時 令和2年5月27日(水) 16時3分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 602 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	伊達博物館長	土居 道徳
人権啓発課長	山本 利彦	学校給食センター所長	児玉 雅人
福祉課長	武田 靖		
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

報告第18号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱)

報告第19号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について)

報告第20号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

報告第21号 専決処分した事件の承認について  
(令和2年度教育費5月補正予算の要求について)

議案第14号 宇和島市立公民館常駐管理規程を廃止する訓令

議案第15号 宇和島市立伊達博物館資料収集に関する要綱

議案第16号 宇和島市立公民館館長の任命について

議案第17号 宇和島市立学校運営協議会委員の任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後4時3分)

◎教育長

それでは、只今から5月定例を教育委員会会議を開催致します。

まず、私の方からご挨拶申し上げたいと思うのですが、今週の月曜、25日から、ようやく学校を再開することができました。昨年度、3月からの新型コロナウイルスへの対応、学校現場の先生方にも大変なご苦勞を頂いております。また、保護者をはじめ地域の方々にも、色々ご協力頂

きました。そして、教育委員さんにも学校の休業・再開、緊急事態宣言への対応、この間の感染拡大防止策の検討等、ご尽力頂きました。改めて御礼申し上げたいと思います。まだまだ、これから先、緊張感を持って対応して頂かなければいけない訳ですけれども、再開後の子ども達の様子や、感染拡大防止策等については、後半の議題の中で事務局から説明があると思います。

私からは2点申し上げて、挨拶に代えさせて頂きたいと思います。2点というのは、悪戦苦闘の話と、明るい話題をひとつということでもあります。

まず1点目ですけれども、児童生徒の健康安全と学びや心身の健康の保障、両立が非常に難しい状況の中で、どう折り合いを付けていくかということにずっと腐心して参りました。いかんせん見えない相手との闘いであります。現状の、地域内の感染の状況について、認識を共有すること自体、中々難しいところがあります。そのような認識をつくるにあたって、いろいろ方々、それぞれの価値観、置かれた状況、そして心配・不安といった心理的要素も含めて、ゼロリスクの状況をつくるのは、実際問題困難ですし、どのような対応としていくのかということについて、唯一絶対の正解があるわけでもありません。ウィズコロナ、ニューノーマルの世界が来るというふうにも言われております。第2波、第3波は来るものとして、対応や準備を進める必要があると思っております。新しい生活様式を取り入れ、できるだけリスクを避けながら、できるだけ活動を行う、そういう実践に取り組んで行きたいと思っております。

この目玉の絵を見てください。視点、視座、そして視野についてのイメージを図示しているものですが、視点というのはどこを見ているのかというその焦点です。視野というのはどこまでの範囲を見ているのか、そういうもの。視座というのはどこから、どの高さから見ているのか、どの程度全体を俯瞰しているのか。そういうことを描いているんですが、真ん中にある猫の絵は、これまでの諸々の経緯を経た、今の世の中の状況を表していると思います。予測不可能な将来、これからの猫（世の中）がどこに歩みを進めるのか、この絵の中には、その部分については描かれていません。視点と視野を広げ、視座を高め、地域のこれからを担う子ども達への対応を模索し続けて行きたいというふうに思います。今後皆様から、大いにお知恵をお借りしたいと思っております。

そして2点目です。お配りした新聞記事をご覧頂きたいのですが、城南中学校の生徒会の取組が紹介されているものです。21日の愛媛新聞です。3行目の中程からこのようにあります。『生徒会メンバーが学校再開後の新生活様式を話し合い、全校生徒への提案としてまとめた。』と、こういうふうに書いてくれています。

そして真ん中辺りには、こんな記述があります。『提案をまとめたのは生徒会執行部3年生の5人、政府の専門家会議が新しい生活様式を提言したことを受け、自分達にできることを考えようと、臨時休業中に無料通信アプリ『LINE』のビデオ通話機能等でオンライン会議を開いてきた。』と、こういうふうにあるのですが、本当に意義深い取組をしていただいていると感じながら読みました。政府の専門家会議が新しい生活様式を提言した、ここは、恐らくは先生が、『今社会でこういう動きがあるよ』というようなところを、種まきをしてくれたんじゃないかと思いますが、そういったことをきっかけに、中学生自身が社会に関心を持ち、主体的に自分達でできる

ことを考え、オンライン会議で対話を深め、そして行動に移した。まさに、今、文部科学省が言っている主体的、対話的で深い学びの上、生み出した新しい取組、そういうことに取り組んでくれているんだという見方をすると、本当に意義深いことだと思います。

そして下の方に目を移しますと、11種類500個のバッジを作ったところ書いてあるんですが、西原さんは『バッジを胸に付ければ互いの目に入り、気を付けようと思ってもらえるのではと考えた』と、こういうふうに言ってくれています。今、私もSDGsのバッジを付けているんですけども、このバッジを付けて一番良かったと思っているのが、いろいろな方々が質問してくれます。『何ですかそれ』と。そうすると、その問いをきっかけに、実はですねと、今世界中に取り組んでいる目標が今ありますと、地域とも関係深いんだけどと、説明させてもらえるきっかけを与えてくれる。そういう意味では、城南中学校の中で、生徒会執行部が動いたことではあるんでしょうけれども、『何ですかその缶バッジは』という、恐らく『何それ』みたいな会話が、あちこちから起きるんだろうなと想像しています。

そういった意味で、最後の2行にこういうふうにあるんですけども、『休業で新1年生とはあまりに関わっていない、学年を超えた交流イベントも考えて行きたい』と、こういうようなことを言ってくれています。持続可能な社会のつくり手を育んでいこうというのが、学習指導要領の前文に掲げられたひとつの理念ですから、そういったことを含めて、地域の中学生が、先生方の導きによって、大人顔負けの取組を始めてくれている、広げようとしてくれている。これは本当に宇和島の教育にとって、明るい話題なのかなと考えております。

そういったことを、2点強く感じた部分がありましたので、申し上げさせて顶きました。

## (2) 教育長報告

### ◎教育長

続いて教育長報告に参りたいと思います。

1、2ページをご覧ください。コロナ対応一色ということで、例年ですと、ここにいろいろな年度初めのメニューが入ってくるはずなんですけれども、コロナ対応しかないということで、ここでは、特に深く報告することは無いかと思います。

ここまで申し上げたんですけど、何かご質問等ございましたら賜りたいと思いますけれども、いかがですか。

— 委員からは特に意見なし。 —

## (3) 付議事件

### ◎教育長

それでは早速議事に入っていきたいと思います。

本日の議案ですが、報告第19号、そして20号、それから議案の第16号、17号については人事案件でありますので、非公開で審議したいと思います。賛成頂ける方は挙手をお願い致します。

### ◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、そのようにさせていただきます。それでは先に公開議案を審議致します。

報告第 18 号について、事務局から説明をお願い致します。

○教育総務課長

3 ページをご覧ください。報告第 18 号専決処分した事件の承認についてでございます。専決第 18 号 宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を 4 月 1 日付で専決したものでございます。新旧対照表の方が分かりやすいと思いますので、10 ページをお開き頂いたらと思います。10 ページの右側が改正後の案でございます。中段付近の赤字部分、今回 4 月 1 日から就学援助の支給基準を、児童扶養手当受給の事実をもって対象となるよう改正を行いましたので、左側の従来（ク）の部分であったところを、格上げた形で、第 3 号として児童扶養手当の部分に掲載しているものです。

次の左側の（ア）から（エ）の部分なのですが、これは実は古い制度の基準でございまして、該当しても、結局、収入で判断するというので、削除したものでございます。

続きまして、次のページお開き頂いたらと思います。11 ページの一番上の部分、3 の部分ですが、こちら、非常変災時における認定の基準を教育長が別に定めるということで、この部分が、今回、別に予算の部分でもご説明するんですが、コロナ対応に係る項目を追加したものでございます。

続きまして 15 ページの方をお開き頂いたらと思います。附則と致しまして、4 月 1 日から施行しますが、3 月 3 日から適用としております。というのも、3 月 30 日に県の休業中の給食費相当額の支給への補助が確定を致しまして、遡って、学校休業中の就学援助世帯等へ、給食費相当額を支出することができるというような要綱が示されまして、宇和島市もそれに準じるということで、3 月 3 日から休業中の、遡及適用ができる取扱をするための条文となっております。

下段の 16 ページの下の部分が、今程申し上げた昼食の費用、これは感染症対策として行う臨時休業に伴うことということで、改めて明示したものでございます。

最後、20 ページをお開き頂いたらと思います。様式の裏側になる部分ですが、先程申しましたように、児童扶養手当を受給される方はすぐに認定になるということで、申請の必要書類も簡素化されますので、様式の裏面の部分を変更したというような状況でございます。

以上、説明を終わりますので宜しくご審議頂きたいと思っております。

◎教育長

事務局より説明がありました。ご質問等あればお願い致します。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、今事務局から説明があった報告第 18 号について、報告どおり承認頂ける方は挙手を

お願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、報告どおり承認にさせて頂きたいと思えます。

次に報告第 21 号について、これも事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。27 ページをご覧頂いたらと思えます。報告 21 号専決処分した事件の承認についてでございます。右側 28 ページをご覧頂いたらと思えます。こちらは、令和 2 年度の 5 月補正予算として、去る 5 月 12 日に市の臨時議会が行われ、議決された内容でございます。全般的にはコロナ対策の緊急予算を計上したものでございます。

それでは、まず教育総務課から参ります。事業名で言いますと、小学校教育扶助事業 287 万 5 千円でございます。こちらについては、過去のコロナの影響により、所得が大きく減少した世帯があることを見込み、今後の補正の可能性も含みながら、大体 2 割増の予算確保ということで、約 90 名分の学用品費等の扶助費を、予算計上させて頂いております。

次の小学校保健扶助事業 394 万 9 千円、こちらは 90 名分の給食費等に係る扶助費の増額補正でございます。

その下の小学校保健事業（コロナ対策分）、こちらに関しましては、150 万円を非接触型の体温計 84 万円、高濃度エタノール 66 万円を計上しております。体温計は、今中々入手できないのですが、一応各校に、1 校あたり 3 本ぐらいは非接触型の体温計を購入しようという計画でございます。高濃度エタノールに関しましては、議決を受けて、既に、各校に 15 本程度配布しております。

続きまして、中学校の教育扶助事業でございます。先程、小学校と同様に 380 万 4 千円。こちらは 60 名分の学用品費等、下の中学校保健扶助事業 253 万 3 千円、こちらは約 60 名分の給食費等の扶助費でございます。その下の中学校保健事業（コロナ対策分）50 万円に関しまして体温計とエタノールを、それぞれ体温計が 18 万円、エタノールが 32 万円というような形で予算計上して、合計で 1,516 万 1 千円を当課所管の予算として議決を受けております。以上です。

◎学校教育課長

学校教育課の分です。小学校保健事業（コロナ対策分）として、それから中学校保健事業（コロナ対策分）として、それぞれ 8 万円と 3 万円を需用費として計上しています。これは、学校の子供達達の健康診断を行う際の医師或いは看護師のサージカルマスク、これを、非常に入手困難な時期でしたので、学校の方で準備を願いたいということで、これを受けて、準備をしたものがあります。全て合計で 11 万円になりますが、学校教育課分は以上です。

○学校給食センター所長

学校給食センター分についてご説明します。学校給食費の学校給食総務費に、学校給食地産地消推進事業補助金として 1,430 万円を補正で上げております。この内容につきましては、コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、消費が低迷しております養殖真鯛について、宇和島市の

各学校給食調理場で養殖真鯛を使った学校給食献立を提供する場合に、その食材として使用した養殖真鯛の購入経費を、地産地消推進事業費で補助するものでございます。以上で、学校給食センターの説明を終わります。

○福祉課長

福祉課分です。歳出予算からご説明いたします。幼稚園管理費、幼稚園保健事業（コロナ対策分）として150万円を計上しております。これは、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、必要な消耗品等に係る経費を計上したもので、内訳としましては1施設あたり50万円、明倫、宇和津、岩松幼稚園の3施設分となっております。

次に歳入予算でございます。この経費につきましては、全額、国の補助対象となっておりますので、愛媛県教育支援体制整備事業費補助金として交付を受ける予定でございますので、県支出金に全額の150万円を計上しているものでございます。なお、私立幼稚園につきましては、愛媛県が直接補助を行いますので、ここには含まれておりません。以上で説明を終わります。

◎教育長

ありがとうございました。以上で事務局の説明を終わりました。ご質問等があればお願い致します。

◎木下委員

先生方に配られたフェイスシールドとか、学校の教室の中のシートとか、そういうものの予算は別のところから出ているのですか。

○教育総務課長

今ほどの2つの品目に関しては、5月の初旬に示された愛媛県のガイドラインの中で、児童と接する場合に使用しなさいという部分がありましたので、この臨時議会には間に合わなかったもので、財政課の方とも協議致しまして、既存の予算で間に合わせるといような対応を取らせて頂いております。

◎教育長

よろしいでしょうか。

◎木下委員

はい。

◎教育長

他にありますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、採決を取らせて頂きたいと思います。報告第21号ですけれども、報告どおり承認に賛成頂ける方の挙手をお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで、報告どおり承認という扱いにさせていただきたいと思います。

続きまして議案第 14 号に移ります。それでは事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長

教育長。30 ページをご覧ください。議案第 14 号 宇和島市立公民館常駐管理規程を廃止する訓令、宇和島市立公民館常駐管理規程を廃止しようとするもので、その提案理由につきましては、合併以降、旧吉田町公民館における管理人の常駐を行っていないことから廃止しようとするものです。

32 ページをご覧ください。ご覧のように、この常駐管理規程につきましては、旧吉田地区の 5 公民館に常駐管理人を置くという規程でありまして、内容は見て頂いた通り、いわゆる住み込み状態で管理人が常駐するという管理体制がとられておりましたが、こういう体制は、すでに合併以降とっておりませんことから、本来であれば、早い時点で廃止すべきであったんですが、この度改めて整理しようとするものです。

なお、これまでの吉田町、津島町においては、常駐では無いんですけども、夜間、土日の管理人を置いてましたけれども、それにつきましても、今年度より、全市に施錠、開錠だけを管理する業務を委託するという形の管理人に変えていますので、ご報告させていただきます。以上です。

◎教育長

事務局より説明がありました。ご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移らせて頂きたいと思います。議案第 14 号について、原案どおり可決することに賛成頂ける方の挙手をお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで原案どおり可決致しました。

続きまして議案第 15 号について事務局から説明をお願い致します。

○文化・スポーツ課長

教育長。議案第 15 号です。34 ページをお開き下さい。宇和島市立伊達博物館資料収集に関する要綱です。提案理由は、伊達博物館が資料を収集するための必要な調査、検討並びに価格評価等の審査を、適正且つ円滑に行うための要綱を定めようとするものです。

次のページをお開き下さい。資料収集範囲は第 2 条の 1～3 に書いてあるもので、宇和島伊達家及び宇和島市に関する特に必要と思われるものを対象としています。4 条にあります評価員は、その都度、物件や案件により委嘱することとしております。必要に応じて、評価委員会を開き、評価調書にて報告を頂き、収集の判定を行うものです。



これまで伊達博物館では、寄付採納での収集しかできておらず、このように、市として評価ができてはおりませんでしたので、今後、伊達家の資料や宇和島市にとっての流失させてはならないものについて、購入等も含めた対応できるような評価を行い、伊達博物館の存在価値・意義を高めていこうというようなものと考えております。ご審議の程宜しくお願い致します。

◎教育長

説明が終わりました。この件についていかがでしょうか。

◎高山委員

任期の件ですが、任期は3条の審査が終了するまでということになると、ひとつの資料について集まって話して、それが終わって、次また、新しい資料を買うようになったら、また、他の人を任命するという形になるのでしょうか。

○文化・スポーツ課長

その通りでございます。専門分野により鑑定できる方がそれぞれ違いますので、対象物件が出てきた時にですね、教育委員会の方で適切な方を委嘱をさせて頂いて、その評価調書が出てくるまでの任期というような考えでおります。

◎教育長

前向きにやっていくということですよ。

○文化・スポーツ課長

情報としてはオークションだったりとか、そういう流出する物件があると聞いておりますが、基本的に、これまで、宇和島市として手が出せない状態でありましたので、間違いなくここはという時には、正当な評価を頂いて、購入を含めた対応をしていきたいという考えでございます。

◎教育長

他、ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、採決に移りたいと思います。議案第15号について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手のお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、原案どおり可決となりました。

ここからは非公開議案を審議致します。

◎教育長

報告第19号を上程する。

報告第19号

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第 20 号を上程する。

報告第 20 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

議案第 16 号を上程する。

議案第 16 号

宇和島市立公民館館長の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館館長の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第 17 号を上程する。

議案第 17 号

宇和島市立学校運営協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○学校教育課長

宇和島市立学校運営協議会委員の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは非公開案件の審議が終わりましたので、会議を再び公開致します。

以上で本日の付議事件の審議が終わりました。

#### (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

◎教育長

議事日程の 4 番、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、事務局から説明をお願い致します。

○学校教育課長

それでは、25 日から学校を開きましたので、それ以後の様子を、ここまで分かってる範囲で、ご報告させて頂いたらと思います。ホームページ等でも公開されておりますので、見て頂いているとは思いますが、子ども達、非常に、元気出席をしてくれています。初日ですが、心配していた『コロナに感染するのではないか』という恐れを抱いて出席をできなかった子ども達は、小学校に 3 名、中学校に 1 名と報告を受けています。

4 月以来、最初はかなりの数がおりましたが、ここに至って、登校日を経て、安心感が増したことと、やはり友達に会えるという喜びがあつてか、保護者の方々のご理解も進み、非常に数としては減ってきています。ただし、今休まれている方については、お母様やお父様の方にしっかりとしたお考えがあつて、ただ 2 名の兄弟については、2 週間ほど様子を見させていただくと登校できるようにしたいという話も頂いているようですので、そのように進めていきたいと思っております。

それから、今回開校にあたって心配された部分は、給食であるとか、休み時間の対応であるとかということではないかと思えます。授業中については、マスク着用の上、先程お話しありましたフェイスガード、それからビニールシート等で非常に濃い対応策をとっておりますので、安心

感が高い。40人近くいる学級においても、1メートルの間隔をを取りながらやれているという状況にあります。

給食について、各学校に指示致しましたのは、特に低学年において、配膳の時に心配があるので、学校の先生が中心になって配膳をして、飛沫が飛ぶとか、衛生管理ができにくいというようなところをカバーしていくことにしております。

それから休み時間ですけれども、小学校の低学年になりますと、休み時間は外に出て元気に走り回りたい、友達とも、つつきあったり、色んな関わり合いを持ち合いたいというのが小学生ですけれども、今のところ、それをすると三密のひとつの原因になるということで、できるだけ教員の目を光らせて、そういう場を作らないよう対応をさせて頂いています。小学校の先生は、休み時間も中々目が離せないというところで、特に小学校の入学したまま、すぐ休校になった子ども達にとっては、そういう指導・躾の場が持てないままここまで来ておりますので、そういうところに焦りが出ないように、指導の面でも間違いがないように、校長の方が指導しているところです。

その他、中学校では部活動が、5月25日初日から再開できるようになりました。ただこれは、県の指導で、一週間程は、体力回復も含めて、基本的には1時間程度で終わるというような形で行っています。県の方では3ステップということで、来週辺りからは少し時間を延ばしたり、ボールを使ったプレーであるとか色んなことが少しできるようになり、そして3段階目、6月の末にかけては、その次の段階の、練習試合ができるような形で、少しずつ高めていくというような形には指導をしております。

以上、簡単ですが、子ども達が思ったより元気にはやってくれているのですけれども、心配なのは、頑張りすぎて無理があってはいけないので、学校の方にはとにかく、焦らずじっくり、新学期が始まったつもりで進めていくということを念頭において指導するようにしております。宜しくお願いします。以上です。

◎教育長

今程、25日、今日の状況について、事務局の方から説明をしてもらいました。色々質問なり、確認したいことがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎田村委員

コロナの恐怖心で、今休校されているお子さんは、子どもが持病があるとかそういった方ですか。普段はいたって健康なお子さんなののでしょうか。

○学校教育課長

私が聞いておりますのは、本人ではなくて、家族に心配な方があって控えている。或いは、出産間もないご兄弟があるような場合もあるようです。

◎教育長

そういったようなコミュニケーションは、学校側と一応取れているということですか。

○学校教育課長

はい。

◎教育長

他ございますか。

◎浅井委員

登下校時に、今のところ心配な事故とかは特にありませんか。まだ2、3日しか経ってないですが。

○学校教育課長

一番心配したのは、やはりバスが密になるということで、これについては、初日から教育総務課の方で増便等の手配をして、一応、停留所での密も含めて初日から動けたので、指導はできていると思います。ただ、全てがこれで解決したとは思っていませんので、引き続きそういう対応については、学校と相談をしながら考えていきたいと思っています。

◎弓削委員

分散登校の時は、ひとつの多いクラスを、ふたつに分けていたと思うのですが、今一緒になっても、間隔が取れて座れるんですか。

○学校教育課長

実は、そのことを一番心配しまして、学校によって教室のサイズが全然違って、建った時期によって、大きい小さい少しあるんですけども、今のところ、国の方が基準として出している最低1メートルの距離を保てるようにということはクリアできていると思います。これについては、例えば、中学校は多分御存知のように、教室の中にほぼ何も置かない、ロッカーはあるんですけども、ロッカーに物を詰めていると、後は大体、自分の机しかないような教室なんですけど、小学校はいろいろな物を詰め置いていたので、それが広い場所を取っていました。その中の物で、廊下に出して子どもの通行に問題がないものは廊下に出すし、必要ない物は空いている教室へ運ぶということで、割と隙間ができたために、間隔を取ることができました。

これが、今までは子ども達が混み合っている中で生活しても問題なかったもので、教室に物を置いていたんですけども、そういう対応が取れたので、最低限のことはできているのかなというふうには思っています。

◎教育長

宜しいでしょうか。

◎弓削委員

はい。分かりました。

◎教育長

若干補足すると、幸いなことに感染者が宇和島では一度も確認されていなくて、そういった意味で、4月当初は、3月に閉じる以前の状態でスタートしました。その後、緊急事態宣言が出たりといったようなことがある中で、リスクを下げるための手立てが色々出てきて、宇和島の方も、それにいつでも対応できるような経験をここまで積んできたということだと思いますけども、そういう意味では、ここから先、感染のリスクが高まった時には、分散登校をやってみたりということを、実際に、学校はもちろん子ども達も体験しているということで、引き締めのレベルを上げようと言えば、すぐに移れるという経験を積んだということに、大きな意味があると思って

います。

今の段階では、5月22日に文部科学省がこれで行きましょうということで、レベル1から3までのことについて示してくれているんですけども、ここで求められている基準は少なくともクリアできている。そういうことになりますかね。

他、ございますか。

◎木下委員

この前にもお聞きしたんですけども、先生方も実際に授業をされて、マスクとか授業に支障があるとかということは無いですかね。特別そういう声は聞いてないでしょうか。

○学校教育課長

これは、この前も触れたと思うのですが、正直言って、快適だということはないと思います。ただ、フェイスガードについても、場合に応じて使い分けるとか、エアコンを早めに入れて対応するとかいうことで、今のところ、ここまでは苦になったとか、それによって授業ができにくくなったとかいう報告は受けていませんので、何とか夏に向けて、子どもたちだけではなくて、先生方の体調も維持できるような方法を考えて、指導していきたいと思います。

◎木下委員

これから暑くなって、ただでさえ精神的にも先生方大変ですので、その辺のところは気をつけてあげて、必要で無くなった場合は、極力、楽に授業ができるような指導してあげていただけたらと思います。

○学校教育課長

ありがとうございます。

◎教育長

文部科学省の基準でいくと、フェイスガードまでは求められてないんですよ。レベル1の時は。

○学校教育課長

そうですね。これは愛媛県の独自のものです。

◎教育長

いつでも高いレベルの対応はできる準備は整っているんですよ。

◎浅井委員

エアコン整備が、全部の学校で完了するのが6月末くらい。まだ一部、設置ができていない学校があるということですよね。

○教育総務課長

つい先般確認したところ、ほとんどできていて、完成後2週間以内には検査を行う必要があるのですが、6月中旬くらいにはできるかなという状況です。

◎教育長

どこが一番最後まで残ってるんですか。

○教育総務課長

主に吉田地区と島嶼部です。

◎教育長

いかがですか。宜しいですか。

それでは、議事日程4番、新型コロナウイルス感染拡大防止についてということについての説明を終了したいと思います。

(5)その他

◎教育長

5番のその他に移ります。その他、特に無いですか。

◎木下委員

この前お願いしていた吉田の学校統廃合の件なのですが。

○教育総務課長

教育長。吉田統廃合に関しましては、2月の中旬に最後の事務説明会を行い、その時に6月頃より統合準備協議会をスタートするというごさございました。実際、コロナの影響で、各PTAであったり、自治会であったりいうところが、まだ総会も開けていないという状況もありましたので、新しい役員さんを選任して頂ければ、6月中に統合準備協議会を一旦進めて、それから組織を固めて、それから運用を実際どうするかという方向に起こしていきたいと考えております。

◎教育長

木下委員さんが仰っているのは、今どのような状況かということを何らかの形でアナウンスしないといけないというご意見で。

○教育総務課長

それで、その辺りを検討していたのですが、ホームページとかで進捗と合わせて、そういった動きがあるというのをアナウンスする必要がある、もうそろそろ来てるのかなと思っております。

◎教育長

今説明してくれたような考え方ということ、発信することが、PTA、自治会の役員さんの交代を、急かすようなことになっても、逆にいけないですよ。

○教育総務課長

けっして頓挫しているわけではなくて、どうしてもこういう事態なので、役員交代ができてい  
る団体はあるのかもしれないですけど、その辺り、学校を通じて、状況というのは把握しようとも思っております。

◎木下委員

保護者の方、地域の方々から本当に、コロナ対策・対応で教育委員会も忙しいということで、学校自体もそういうような状況で会議等も開かれない、地区の自治会の会議も開かれない、脱三密を確保できない困難があり、校内・校外の会議などは6月末まで実施しませんと謳っておりますので、中々、そういう役員も決められないような状況にあるというのは分かるんですけども、保護者が心配しているのは、そういうことによって、スケジュール通りに令和6年の新しい吉田

町の統合の小学校ができるのか、できないのかということが、やはり一番気になっているんですよ。

こういう状況なので、致し方ないのはあるんですけども、その辺のところは、スケジュール通りにいくのか、いかないのかというところを、ホームページとか、学校を通じて、校長先生達に、こういう役員で統合準備協議会が開催できるようであれば、スケジュール通りにいきますよということを伝えてあげたらということなんです。

災害でも吉田の統合協議が遅れましたし、その辺のところの情報が全然無いので、本当にコロナ対策・対応で忙しいのは分かるんですけども、学校を通じて、情報は流していただきたいというお願いです。

◎教育長

この木下委員さんのご意見は、非常に重たいと思うので、その辺り対応できるようにしましょう。仰るように、吉田の校長先生の中でも、それなりに認識共有しないとイケないですね。

○教育総務課長

そうですね。また改めて、各校の校長先生に一度、可能であればお集まり頂いて、説明したいと思っています。

◎教育長

他はございませんか。

◎弓削委員

中学生の、宇和島市の市郡総体は、どうなったか教えてください。

○学校教育課長

今日、松山市が中止という発表をしたようです。一応、代替の大会もできない状態だという発表がありました。宇和島市については、明日発表がある予定です。中体連の方には、全体の大会は持てないので、ぜひ、3年生の最後の活躍の場を、競技ごとで、学校と学校との連携で構わないので、もって頂くようお願いをしていますし、中学校の方も、それぞれお考えはあるようなので、それが、明日同時に発表できるかどうかはまだ分からないですけども、計画をして頂くようです。

◎教育長

学校教育課長、その明日の発表は中体連からの発表になるわけですか。全体としての大会は、中々、準備はできないしということで、やらないんだけど、なんらかの形で、できる範囲での機会づくりを。

○学校教育課長

計画をして頂くということになっております。

◎教育長

宜しいですか。そんなような問合せがあるとか、そういうことですか。

◎弓削委員

保護者の方は、例えば、外で行う陸上とかテニスとかだったらできそうだけど、柔道とか難し



いだろうねとか、そういう心配をされているんです。全体の市郡総体がなくなって、各競技でということになっても、なかなかできにくい競技もあるんじゃないかということは言われてました。

◎高山委員

そしたら、競技毎にその団体で話して、例えば、テニスの部会は市大会があるということもあるんですか。

○学校教育課長

それはひとつの選択肢だと思います。ただ全体的に、競技団体に預けているだけでもないので、学校としても出来得る限りのことはしたいと考えていますが、まだ細かいところまでは詰めきれないです。

◎教育長

全体としてはやらないという発表が明日あって、どんな工夫ができるかということはここからということですかね。

○学校教育課長

そうですね。中々、目途が立たない状況なので、審判のことや色んなことがあるので。

◎教育長

宜しいですか。

◎弓削委員

はい。宜しくお願いします。

◎教育長

他、いかがですか。ございませんでしょうか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは、次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会6月定例会を6月29日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後5時5分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、5月定例教育委員会会議を閉会します。